

会 議 録

名 称	令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会	
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する	1 開 会 2 正副会長の互選について 3 第4次いちかわハートフルプラン（案）について	(公開) (公開) (公開)
開催日時場所	令和2年8月7日（金）午前10時30分～11時45分 全日警ホール（市川市八幡市民会館）2階 第3会議室	
出席者	委 員	庄司委員・山極委員・木下委員・村山委員・長坂委員 山崎委員・福田委員・小野委員
	事務局 (所管課)	障がい者支援課
	関係課等	発達支援課
傍聴区分	○(0人)・不可	
会議の概要	※詳細別紙	
配布資料	資料1 次第 資料2 第4次いちかわハートフルプラン（案） 資料3 第4次いちかわハートフルプラン策定スケジュール表	
特記事項		

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会会議録（概要）

- 1 開催日時：令和2年8月7日（金）午前10時30分 ～11時45分
- 2 場 所：全日警ホール（市川市八幡市民会館）2階 第3会議室
- 3 出席者：
委 員 庄司委員・山極委員・木下委員・村山委員・長坂委員・山崎委員・小野委員
事務局 障がい者支援課（福地課長・野口主幹・野村主幹・夏見副主幹・宮嶋主査）
発達支援課（高橋課長・守屋主幹）
- 4 議 事：
 - （1）開 会
 - （2）正副会長の選任について
 - （3）第4次いちかわハートフルプラン案について

《配布資料》

- 資料1 次第
- 資料2 第4次いちかわハートフルプラン案
- 資料3 第4次いちかわハートフルプラン策定スケジュール表

1 開会

【 午前10時30分開会 】

事務局： 本日は、福田委員より欠席のご連絡をいただいております。
委員のうち7名が出席し、半数以上の委員の方のご出席を頂いておりますので、分科会の開催は成立していることをご報告させていただきます。
次に、本日の予定につきましては、お手元に配布しました会議次第のとおりですが、審議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

○資料の確認

2 正副会長の互選について

事務局： はじめに正副会長の選任のための仮議長は、障がい者支援課長に務めさせていただきます。いかがでしょうか。

一同： 異議なし

仮議長： 障がい者支援課長の福地でございます。

本日はお集まり頂き、ありがとうございます。

会長が決まるまで、仮議長を務めさせて頂きますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、令和2年度第1回障がい者福祉専門分科会を開会いたします。

会議につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。

本日の議題の中で、非公開とする内容はありますか。

事務局： ございません。

仮議長： 非公開とする議題はないとのことですので、本日の議題は全て公開としてよろしいでしょうか。

一同： 異議なし

仮議長： それでは、本日の会議は公開といたします。

次に、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 本日の傍聴希望者はおりません。

仮議長： それでは、本日の議題、正副会長の選任を行います。

選任につきましては、条例の規定に準じ、互選を通例としております。

どなたか、ご推薦頂けますでしょうか。

はい、山崎委員、どうぞ。

○山崎委員より、会長として庄司委員、副会長として村山委員を推薦

一同： 異議なし

事務局： ありがとうございます。

会長は庄司委員、副会長は村山委員にお願いしたいと思います。また、これからの進行につきましては、庄司委員にお願いしたいと思います。

○庄司会長、村山副会長より挨拶

3 第4次いちかわハートフルプラン案について

庄司会長： それでは、改めまして分科会を進めてまいりたいと思います。

本日の議題(3)「第4次いちかわハートフルプラン案について」について、所管課よりポイントのご説明をお願いいたします。

○事務局より資料2・3に基づき説明。

庄司会長： ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

小野委員： 資料1（以下省略）の28ページの日中活動系サービスの表の中の自立訓練（機能訓練）のR1の実績の実人/月の数値が多いように見えます。この数値は合っているでしょうか。

事務局： 確認します。

元々、機能訓練と生活訓練においては、機能訓練の利用者の方が少ない状況です。機能訓練の利用者が少ないので、周知等も行いたいと思います。

村山副会長： 17ページでは、「今後もアクセスなどによる一層の就労支援が求められます。」との記載がありますが、就労移行支援の役割も重要であると思いますので、その旨の記載があっても良いかと思います。

また、今後、コロナの影響で就労が難しいということが社会的に言われています。第3次の達成状況について、コロナの影響の記載がいくつかあります。ここでどこまで記載できるのかはお任せしますが、就労についてもコロナが懸念される旨の記載があっても良いかと思います。

16ページの(3)地域生活の充実の中の「入所施設からの地域生活移行者数」については、順調な人数であるかと思います。私が、千葉県の袖ヶ浦福祉センターの検証委員に携わったこともあり、袖ヶ浦福祉センターから市川市に地域移行した人数はここに入っているのかお聞きしたい。

16ページの「指定一般相談支援事業所箇所数」ですが、12箇所が9箇所となっており、減少した顕著な理由があるようでしたら具体的な記載をお願いしたいと思います。

庄司会長： まずコロナについての記載、地域移行、それから相談箇所の減の理由について事務局よりお願いします。

事務局： コロナにつきましては、できるだけ反映させていきたいと思います。次に、就労移行支援につきましては、市内での役割は顕著であると思いますので、記載内容を工夫したいと思います。次に、袖ヶ浦の関係ですが、これを強度行動障害についての支援と少し広く考えますと、強度行動障害の方で入所したいが待機している状況が続いている問題もあります。これを鑑み、千葉県の方で、今年度11月から、実際のスタートは令和3年度から、新しい支援のシステムを作るということで動き出している事業もごございます。具体的には、強度行動障害のある方を受け入れるグループホームへの千葉県の補助金を検討するなど、千葉県全体で強度行動障害の者への対応をしていくようなことを聞いています。本市としても千葉県の動きを踏まえて検討していきたいと考えています。

庄司会長： この県の話はハートフルプランに反映させるのでしょうか。

事務局： 県との会議が7月にあり、そこで市町村への説明があったばかりです。ハートフルプランに反映できるものがあるか検討したいと思います。

庄司会長： わかりました。指定一般相談支援事業所箇所数が減った理由はわかりますか。

事務局： 詳細について把握できていないので、確認します。

木下委員： 31ページの⑦日常生活用具給付等事業の表の排泄管理支援用具ですが、年間延給付件数を載せていますが、実利用人数など、もっと分かりやすく表記していただければと思います。

93ページの避難行動要支援者対策事業などがありますが、避難行動要支援者

名簿を活用し、災害の訓練のときに、地域の方と名簿の対象者が一緒に避難訓練をするようなことを行ってほしいと思います。

また、コロナの話もあり、従来の避難所の人数での避難は難しくなってくると思います。避難所については地域防災課と一緒にやっていくと思いますが、福祉避難所も含め、障がい種別毎に避難所を分けて避難するなど、考えていただければと思います。

庄司会長： 排泄管理支援用具ですが、一人の方が一度申請をすれば、それを数年間使えるといったものなのでしょうか。あるいは定期的に申請を行うものなのでしょうか。

事務局： 排泄管理支援用具などの日常生活用具につきましては、半年に1回、半年分をまとめて申請する形態となっています。

木下委員： おそらく、実際の申請ですと半年分で一人6件、年間で12件となるかと思います。手帳所持の方は600名位いるかかと思しますので、年間の延給付件数はこれらをかければ計算できるかかと思えます。このように説明すればわかるのですが、実態として分かりにくいので、実利用人数などの表記も必要なのではないかと思います。

事務局： 実利用人数などを注釈等で工夫して入れられるようであれば、入れたいと思います。

庄司会長： 93ページの避難行動要支援者対策事業についてはいかがでしょうか。

事務局： 避難行動要支援者名簿については、個人情報を開示したくないという方もあり、件数が伸びないといった話も聞いています。危機管理など他部署と連携を図り、件数の増加につながるよう、制度の趣旨等を周知していければと考えています。

長坂委員： 18ページの(6)、21ページの(4)①、85ページのその他の事業などにもグループスーパービジョン(GSV)についての記載があります。今年度、コロナの影響でできていませんが、ICTの活用も含めて、考えていきたいと思えます。コロナだからと言って止められない面もあるかかと思えますので、ご相談させていただきたいと思えます。

庄司委員： 対面で集まることができない状況にあるかかと思えます。大学においても、ズームやオンデマンドを使用しています。その中で学生が質問するに当たっての壁が低くなっている印象があります。ICTの利点を生かせるよう模索していただければと思います。遠隔の会議等の検討はいかがのでしょうか。

事務局： グループスーパービジョンについてはICTの活用も含め、情報管理等の関係部署と連携を図り、検討していきたいと思えます。また、遠隔手話等も検討していきたいと考えております。

庄司会長： 他に何かご質問はありますでしょうか。

小野委員： 96ページの「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」についてですが、目標が5箇所から2箇所に変更してしまった理由はあるのでしょうか。予算上の理由ではあるかかと思えますが、そのあたりを確認いただけますでしょうか。

- 事務局：こちらが所管課から聞いていた理由としては、予算上の事由であったかと思えます。コロナの影響等もあるかと思えますので、所管課に詳細を確認したいと思います。
- 山崎委員：今のご質問の関連でお聞きしたいと思います。新庁舎の建設関係について、京成の踏切から14号までの導線が、車両の相互通行で非常に通行することが怖いと聞いています。また、信号待ちのゾーンもなく、障がい者の方の通行も困難であると思えます。
- 庄司会長：誰にとっても暮らしやすいまちづくりの推進という視点でのチェックも必要かと思えます。
- 事務局：実際にハートフルプランに入れるかについては、かなり抽象的な表現になってしまうかもしれませんが、検討いたします。新庁舎の建設については、歩道や信号の整備などについて場所等を確認させていただきます。
- 木下委員：106ページのその他の事業の障害者団体連絡会運営支援とは、具体的にどのような支援を想定しているのでしょうか。
- 事務局：現在、障害者団体連絡会への場所の提供支援と、事務局としての人の提供を行っているという認識でございます。
- 木下委員：会議提供の場所は75%減免ということで対応されていますが、浦安市などでは無償で提供されていることもあるので、このあたりも踏まえてご検討をお願いします。
- 事務局：使用料の減免制度は、他市とのバランス等もあるかと思えますが、最近見直したばかりのものです。ご意見としてはお伺いします。
- 庄司会長：ご検討をお願いします。他に何かありますでしょうか。
- 村山副会長：78ページの(2)施策の基本方針の地域生活支援拠点についてですが、記載が抽象的であるかと思えます。具体的に「現状では足りない福祉サービスを創設し、生活の安心感を担保する」のような記載にしていただきたい。重点事業においては、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築すると具体的に記載しているので良いかと思えます。
- 85ページの相談支援の文章で質の向上の取組ですが、計画相談の中で提供したいサービスが地域にないという問題があるとも聞いています。その事例ごとに検討をし、相談支援から浮かび上がったサービスを作っていくといった施策の提言があっても良いかと思えます。
- 87ページの成年後見制度について、地域連携ネットワークや中核機関の設置など体制作りを行っていくことを(2)施策の基本方針に記載していただきたい。
- 93ページの災害については、自助・公助・共助の中の共助が強調される場所であるかと思えます。ただ、感染症への対策については共助に頼ることは難しいかと思えます。クラスターが発生してしまったときなど、市としてできる対策について計画に織り込んでいただきたいと思えます。

103ページ(2)施策の基本方針については、人材の確保も重要であると思いますので、「人材の確保」という文言も追加いただきたいと思います。

事務局： 78ページの親亡き後、非常に重要な問題であるかと思いますが、足りないサービスの充実等明記していければと思います。85ページの計画相談についても、不足しているサービスなど、もう少し言葉を加えられればと思います。87ページの成年後見制度については、必要な方が利用されていない場合もありますので、必要な方への周知を行っていききたいと思います。93ページの災害については、避難所感染リスクが高まることから避難所の定員を減らし、8月1日の避難訓練においては検温や消毒等をした後に避難所に入るなど、感染拡大を防ぐ対策を行っているところです。文言としてどのような形で入るかは検討していきたいと思います。103ページの人材の確保の文言は検討したいと思います。

庄司会長： 他にご意見、ご質問はありますか。

一同： (なし)

庄司会長： それでは、本日出された論点を所管課で整理していただき、次の障がい者福祉専門分科会で議論したいと思います。

以上で、本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。このほか、事務局から何か連絡事項等がありますか。

○事務局より事務連絡

庄司会長： それではこれで、第1回障がい者福祉専門分科会を閉会します。
どうもありがとうございました。

【 午前11時45分閉会 】

令和2年8月7日

市川市社会福祉審議会

障がい者福祉専門分科会会長 庄司 妃佐